

県の消防指令の共同運用に係る検討状況について

1 消防の広域化及び連携・協力に関する国・県の動き

	主体	概要	具体的内容
平成30年4月	消防庁	「市町村の消防の広域化に関する基本指針」及び「市町村の消防の連携・協力の基本指針」の一部改正	「広域化推進期限」及び「連携・協力の推進期限」を 令和6年4月1日まで延長
平成30年12月～令和元年9月	熊本県	「熊本県消防力強化検討委員会」を開催（全4回）	推進期限の延長を受け、 消防力強化推進計画策定について協議
令和元年9月	熊本県	「熊本県消防力強化推進計画」を策定	連携・協力（消防指令の共同運用）について、全県一区の運用を目指す 旨を記載
令和2年4月～	熊本県	「熊本県消防連携・協力推進検討会」を適宜開催（全6回：継続中）	県内消防本部の現状、課題及び将来的な見通しに関することや、消防指令に関する調査・検討に関することについて、担当課長等で協議

2 熊本県消防力強化推進計画の概要

（1）今後の消防を取り巻く環境（課題）

- ・大規模災害の多発や多様化への対応
- ・人口減少に伴う人員不足や財政面での制約
- ・高齢化に伴う救急搬送需要の増加

（2）消防力強化の取組み（対応策）

◆広域化＜県下一消防本部体制＞

- ・県下消防力の最大限のスケールメリットを生かすため、県内全ての市町村（全ての消防本部）を広域化対象市町村として指定し、全県一区の組合せによる広域化を目指す。
※市町村等の自主的な取組みにより、広域化の機運が高まった場合は、組合せ等が具体化した段階で広域化重点地域として指定する。

◆連携・協力＜消防指令の共同運用＞

- ・各消防本部において整備及び維持、通信指令要員の確保の負担が大きい消防指令の共同運用について、スケールメリットを追求するために全県一区での運用を目指す。

3 本県の具体的な動き

（1）消防指令の共同運用の検討

消防体制の整備・確立に向けて最も有効なものは「消防の広域化」であるが、組織の統合に向けた調整が困難である等、ハードルが高いことから、本県においては、「消防の連携・協力」の推進として、**全県一区での消防指令センターの共同運用等による消防力強化**を目指し、検討を行っている。

（2）検討体制

実務者レベルをメンバーとした「検討会」等を設置し、課題や問題点等を整理するなど、調査・研究中。

＜調査検討事項＞

- 既に消防指令の共同運用を実施している他団体への調査
- 指令の共同運用に要する費用・人員の試算 等

3 本県の具体的な動き

(3) 検討会中間報告（令和3年3月）

主な内容

- 共同指令センターに係る人員の検討
- 共同指令センターに係るシステム整備費用等の試算
- 共同運用の方式
- 共同運用の効果
- 共同運用の課題とその対応策 等

検討会等での調査・研究内容をとりまとめるとともに、メリット等を整理

(4) 今後の検討項目

- 各消防本部（市町村）の費用負担方法
- 共同運用方式（事務委託方式、協議会方式等） 等

(5) 県による今後の進め方

これまでの調査・研究によって消防指令の共同運用に関する一定のメリットが期待できることが明らかになったものの、各消防本部ごとの人的・費用的検討に時間を要していること等から、**全県一区での共同運用には、なお時間を要する**と考えられる（引き続き検討会等において協議）。

県計画に基づき、全県一区に向けた段階整備の一環として、**個別の消防本部との共同運用**についても併せて検討していく予定

※令和7年度の緊急防災・減災事業債の活用期限を見据え検討